

教材における正誤のお知らせ

このたび「基本テキスト・行政法」につきまして、下記の正誤が発見されました。受講生の皆様にはご迷惑をおかけしました。誠に申し訳ございませんでした。お手数ではございますが、ご修正の上ご使用くださいますようお願い申し上げます。

末筆ながらスタッフ・講師一同、皆様の合格を心より祈念しております。

	誤	正
P. 83 ③ (1) 2 段落目・1 行目	～内閣に置かれる内閣府以外～	～内閣に置かれる内閣府 およびデジタル庁 以外～
P. 187 最大判令 6. 7. 3 争点・2 行目	～違法の 表か を受けるか。	～違法の 評価 を受けるか。
P. 270 (7) 表題部分	(7) 長に対する 権利の放棄に関する議決	(7) 住民監査請求後の 権利の放棄に関する議決
P. 273 (5) 2 行目	～に提起します [※] 。	～に提起します。

以 上